

## 新型コロナウイルス感染症の拡大防止で進むテレワーク

### ◆厚労省の要請でテレワーク制度を新設・拡充する企業が増加

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための取り組みの一つとして、厚生労働省（厚労省）は2020年2月21日に経団連など経済4団体に社員が休みやすい環境作りやテレワークの推進を要請した。一部の企業は、この要請が出る前の1月末から自主的に取り組みを始めていた。たとえば、社員約4,000人に当初2週間のテレワークを指示していたGMOインターナショナルは期限を定めず継続することにした。日本たばこ産業は原則週2日だった利用回数の上限を外して社員7,500人にテレワークを推奨した。厚労省の要請後には武田薬品や資生堂などが時差出勤やテレワークの制度の新設や拡充を始めた。これらは感染のリスクを低減させる効果があり、今後、追随する企業が増えてくることになりそうだ。

#### 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための取り組みを始めた主な企業とその概要

企業名	概要
GMO インターナショナル	1月27日から東京、大阪、福岡の3拠点の社員約4,000人に当初2週間のテレワークを指示していたが、期限を定めず継続することを発表。
日本たばこ産業（JT）	1月27日付けで国内全社員7,500人を対象にやむをえない場合を除きテレワークを推奨する通知を発令。原則週2日だった利用回数の上限を外した。
NEC	2月17日、国内勤務のグループ全社員に時差出勤、テレワークを進める通知を出した。
NTT コミュニケーションズ	2月17日、月8回までとしていた在宅勤務の上限を当分の間、撤廃することを決定。社員は上長に事前申請することで在宅勤務が可能に。
NTT 西日本	2月17日にグループ会社を含めた従業員約6万人に、テレワークや時差出勤を積極的に活用するよう通知。
KDDI	2月17日に2月18日から派遣社員を含む1.6万人に時差出勤やテレワークを推奨。
武田薬品工業	2月17日に国内の従業員約5,300人に、できるだけテレワークや時差出勤を進めるようガイダンスを発表。
損保ジャパン日本興亜	2月18日に国内社員約2.6万人にテレワークや時差出勤を活用するよう通達。
資生堂	2月25日に2月26日から3月6日まで、本社及び国内営業所で働く約8,000人を在宅勤務にすると発表。
電通	2月25日に2月26日から東京本社で働く約5,000人を原則在宅勤務にすると発表。
朝日信用金庫	2月27日から時差出勤制度を導入。新型コロナウイルス感染症の拡大防止要請を受けた制度の新設としては金融機関として初めて。
三菱商事	2月27日、国内拠点の社員約3,800人を原則として在宅勤務にすると発表。約500人の派遣社員は原則自宅待機とする。
キリンホールディングス	2月28日、3月2日から3月末まで、国内のグループ企業社員を原則、在宅勤務にすると発表。工場や流通担当などの社員を除く1万人が対象。

出所：2020年2月28日までの新聞等の報道情報を基に旭リサーチセンター作成。

◆働き方改革を実現する手段の一つであるテレワークのメリット、デメリット

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための取り組みはテレワーク普及の契機になるかもしれない。テレワークは政府が進める働き方改革を実現する方策の一つである。企業には離職防止と人材確保、営業効率の向上、コスト削減、非常時の事業継続性の確保などが、働く人にはワークライフバランスの向上、育児・介護・病気治療と仕事の両立、ストレス削減などがメリットである。その一方で、企業には社員の勤怠管理や会議の開催、プロジェクトやタスクの管理が難しい、働く人にはコミュニケーション不足、時間管理の難しさなどのデメリットがある。

◆自らの努力で問題を克服しテレワークを導入した企業

日本の企業の中にはテレワーク導入をためらうものが少なくなかった。テレワークできる業務がない、環境や設備の整備とセキュリティ対策が必要、勤務時間が把握しにくく、さぼってもわからないなどがその理由である。

しかし、導入に意欲的な企業は自らの努力で問題を克服している。たとえば、NTTドコモはオフィスワークに必要なアプリをモバイル端末で利用できるようにしてテレワーク可能な業務を増やした。旭化成不動産レジデンスはテレワーク用端末ではデータのコピーや印刷をできないようにしてセキュリティを確保した。カルビーは前日までに在宅勤務する旨と業務内容を連絡する、終業したら翌日までにメールでアウトプットの報告をするなどの人事・労務管理のルールを定めた。

◆非常時の対応としての実施がテレワーク導入・定着の契機に

新型コロナウイルス感染症が流行している中国では社員がテレワークを行うことで事業を継続する企業が増えている。そのためにメッセージ送信やビデオ・音声会議、勤怠管理などができるグループウェアや企業向け在宅ワークソリューションを導入する企業が増えて、特需が生まれているという。

感染症の流行は企業にとっては想定外の厄災だが、災いを転じて福とする。まず非常時の対応として事業を継続するためにテレワークの活用を決断する。次に実際に運用するための情報通信技術の導入や、人事・労務管理上のルール見直しを行い、実施してみる。その結果、テレワークのメリットを認めて通常時にも制度が定着していけば、働き方改革も一歩前進することになる。 【藤井和則】